

第4章 事業推進プランの内容

1 事業推進プランの達成指標（数値目標）

新たな事業推進プランの取組を定量的に把握するため、成果指標及び活動指標を以下のとおり設定します。

成果指標	現状	目標値		
	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 就職者数 ※1	33人	60人	70人	80人
② 職場定着率 ※2	85.4%	90%	90%	90%
③ 職場開拓企業数 ※3	1社	2社	2社	2社
④ スタートアッププログラム 利用者のステップアップ数 ※4	—	8人	9人	10人
⑤ 就労移行支援事業利用者の 就職率 ※5	62.5%	85%	85%	85%

活動指標	現状	目標値		
	令和5年度 (2023年度) 【見込み】	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 新規登録者数 ※6	95人	100人	100人	100人
② 相談件数 ※7	10,521件	11,000件	12,000件	13,000件
③ 職場開拓訪問企業数 ※8	20社	25社	25社	25社
④ スタートアッププログラム 利用者数	—	12人	12人	12人
⑤ 就労移行支援事業平均利用 者数 ※9	10.3人	11.5人	11.5人	11.5人

- ※1 就職者数；事業団の登録者であって、当該年度中に一般企業等へ就職した人数
- ※2 職場定着率；事業団の就労定着支援の対象者で、前年度の4月1日～3月31日の間に一般企業等へ就職した者のうち、12ヶ月経過時点で就労を継続している者の割合
- ※3 職場開拓企業数；区内近隣で新たに雇用又は体験実習を受け入れた企業等の数
- ※4 スタートアッププログラム利用者のステップアップ数；当該年度の4月1日～3月31日の間にスタートアッププログラムの利用を終了した者のうち、一般企業等へ就職または就労系福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）へ移行した者の人数
- ※5 就労移行支援事業利用者就職率；当該年度の4月1日～3月31日の間に就労移行支援事業の利用を終了した者のうち、一般企業等へ就職した者の割合
- ※6 新規登録者数；新規登録者の増加はスタートアッププログラムの利用者増も見込んだ人数
- ※7 相談件数；電話、来所、訪問等で就労相談を受けた延べ件数
- ※8 職場開拓訪問企業数；職場開拓のための訪問等（オンラインによる打ち合わせも含む）を行った区内近隣の企業等の数
- ※9 就労移行支援事業平均利用者数；就労移行支援事業の1日当り平均利用者数（年間延べ出席人数／年間開所日数）

2 事業推進プランの事業体系と実施内容

《事業推進プラン事業体系表》

			定 款 第 4 条
I 障害の多様化に 対応した就労支援、 職場定着支援の 取組の充実	(1) 相談環境の整備と 支援機能の充実	① 相談体制の充実【一部見直し・新規】	第 1 号
		② 職業評価等のアセスメントの充実【拡充】	第 1 号
		③ 重度障害者等(※)を対象としたスタート アッププログラムの実施【新規】	第 1 号
		④ 障害者総合支援法に基づく障害福祉 サービス事業の運営検討【新規】	第 5 号
	(2) 安心して働き続け られるための支援	① 精神障害者、発達障害者のための意識 啓発支援の実施【拡充】	第 1 号 第 4 号
		② 知的障害者のための余暇活動支援の実施	第 1 号
		③ 発達障害者及びその家族のための情報 共有と意見交換の場の実施	第 3 号
	II 多様な働き方に 対応した障害者 雇用の促進	(1) 障害者雇用を促進 させるための職場 開拓の実施	① 重度障害者等(※)の就労に対する職場 開拓の実施【拡充】
② 企業での職場見学・説明会の実施【新規】			第 2 号 第 4 号
(2) 企業への情報提供 の促進		① 新たに障害者雇用を進める企業による 訓練見学会の実施【新規】	第 2 号 第 5 号
		② 企業による情報交換会の実施【新規】	第 2 号
III 関係機関との連携 の強化	(1) 福祉施設等関係 機関との連携の 促進	① 障害当事者の声を反映させたネット ワーク会議の開催【拡充】	第 4 号
		② 福祉施設等関係機関との重度障害者等に 関する連携の促進【新規】	第 4 号
		③ 福祉施設等関係機関の社会資源に関する 情報の提供【拡充】	第 1 号 第 4 号
	(2) 保健センターや 医療機関等との 連携の強化	① 保健センターや高次脳機能障害者支援 機関との情報共有及び連携の強化【拡充】	第 4 号
		② 医療機関への情報の提供と共有及び連携 の強化【新規】	第 4 号

(※) 重度障害者等

- ① 身体障害者手帳 1、2 級を保持している者及び 3 級該当障害を 2 以上重複して有する者
- ② 愛の手帳 1、2 度を保持している者及び障害者職業センターにより職業上重度と判定された者
- ③ 精神障害者（主治医により短時間勤務が望ましいと判断された者）
- ④ 短時間雇用を希望する精神障害者
- ⑤ 就職も福祉サービス事業所への通所もしていない未就労の在宅障害者等

I 障害の多様化に対応した就労支援、職場定着支援の取組の充実

(1) 相談環境の整備と支援機能の充実

① 相談体制の充実 【一部見直し・新規】(第1号事業)

年々増えている重度障害者や精神障害者等（以下「重度障害者等」という）からの相談に対応するために、重度障害者等を対象としたスタートアッププログラム（I（1）③参照）の利用を推奨するとともに、相談者の希望や適性に応じた就労面及び生活面の社会資源を提案して、障害の多様化に対応した相談を実施します。

定着支援事業利用者の増加に対応するために、週1回、曜日を固定し、平日の相談時間を午後7時まで延長することを引き続き行うとともに、新たに月1回、土曜相談（午前9時～午後4時）を実施し、相談体制の充実を図ります。

② 職業評価等のアセスメントの充実 【拡充】(第1号事業)

職業評価、GATB（一般職業適性検査）、パソコンスキルチェックをパッケージ化したアセスメントを実施します。アセスメントを通じて、重度障害者等への対応の工夫や配慮事項及び本人自身ができることを把握していきます。

把握したアセスメントに基づき、仕事のマッチングや企業へのアピール、スタートアッププログラムの充実及び就労移行支援事業の訓練プログラムの的確な実施等へつなげます。

③ 重度障害者等を対象としたスタートアッププログラムの実施 【新規】(第1号事業)

重度障害者等からの相談の増加を踏まえ、生活リズムを整えて安定した通所を図り、短時間勤務を含む就労や就労系福祉サービスへの移行を目指すために、職業評価等のアセスメントで把握した適性に基づき、スタートアッププログラムを新たに実施します。また、半日訓練やオンラインによる訓練、専門の外部講師による講座など、重度障害者等の特性に配慮した新たな訓練プログラムを開発し、事業団の就労移行支援事業とも連携を図りながら実施します。

④ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の運営検討 【新規】(第5号事業)

令和4年4月に改正された障害者総合支援法に基づき、令和7年度後半から開始が予定されている「就労選択支援」の実施について調査、検討します。

また、現在実施している就労移行支援事業について、民間の就労移行支援事業所との役割分担を踏まえ、事業実績や事業環境の変化に応じて今後の事業運営のあり方等に関する検討を行います。

《実施目標と年次プラン》

事業項目	実施目標	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 相談体制の充実【一部見直し・新規】	スタートアップ プログラム利用 推奨；年24人 平日夜間相談 ；週1回 土曜相談 ；月1回	実施		
② 職業評価等のアセスメントの充実 【拡充】	年24人	実施		
③ 重度障害者等を対象としたスタート アッププログラムの実施【新規】	年12人 定員6人	実施		
④ 障害者総合支援法に基づく障害福祉 サービス事業の運営検討【新規】	随時	調査・検討・実施		

(2) 安心して働き続けられるための支援

① 精神障害者、発達障害者のための意識啓発支援の実施 【拡充】(第1号事業、第4号事業)

働いている精神障害者及び発達障害者のための交流セミナーを実施します。交流セミナーでは、東京障害者職業センターのカウンセラーや障害者地域相談支援センター「すまいる」の支援員などを講師として招き、働き続けるためのコツや将来的に自立するためのヒントなどの講話を聴く場を設けるとともに、当事者同士による情報共有の場を提供します。

② 知的障害者のための余暇活動支援の実施 (第1号事業)

働いている知的障害者を対象としたワクサポ広場(平日の夕方)及び交流会(土曜または日曜)を実施して、知的障害者が楽しみながら基本的なビジネスマナーを学べる場を提供します。

③ 発達障害者及びその家族のための情報共有と意見交換の場の実施 (第3号事業)

働いている発達障害者及びその家族のための交流会を実施し、情報共有の場を提供します。また、障害者本人の将来の自立を図るための家族向けセミナーを実施し、家族同士の意見交換の場を提供します。

《実施目標と年次プラン》

事業項目	実施目標	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 精神障害者、発達障害者のための意識啓発支援の実施【拡充】	精神障害者の交流セミナー；年2回 発達障害者の交流セミナー；年2回	→ 実施		
② 知的障害者のための余暇活動支援の実施	ワクサポ広場；年12回 知的障害者の交流会；年2回	→ 実施		
③ 発達障害者及びその家族のための情報共有と意見交換の場の実施	発達障害者と家族の交流会；年1回 家族向けセミナー；年1回	→ 実施		

Ⅱ 多様な働き方に対応した障害者雇用の促進

(1) 障害者雇用の促進させるための職場開拓の実施

① 重度障害者等の就労に対する職場開拓の実施 【拡充】(第2号事業)

区内企業等を訪問して、重度障害者等の障害特性に対する工夫や配慮事項、活用できる障害者雇用制度などを説明します。また、重度障害者等が通勤しやすい区内企業等や週10時間以上20時間未満勤務の職場開拓を実施します。

ハローワークと連携して、障害者未雇用事業所を訪問し、障害特性や障害者雇用の理解を進め、多様な働き方に対応した新たな雇用先を開拓します。

② 企業での職場見学・説明会の実施 【新規】(第2号事業、第4号事業)

利用登録者や地域の福祉施設等の通所者が企業を見学して、企業の担当者から業務内容などに関する説明を聞く場を設けます。

《実施目標と年次プラン》

事業項目	実施目標	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 重度障害者等の就労に対する職場開拓の実施【拡充】	年25社	→ 実施		
② 企業での職場見学・説明会の実施【新規】	年3回	→ 実施		

(2) 企業への情報提供の促進

① 新たに障害者雇用を進める企業による訓練見学会の実施 【新規】(第2号事業、第5号事業)

企業が実際に訓練事業を見学して、就労を目指す障害者との交流を図る場を設け、障害者ができる業務内容や具体的な業務の切り出し、障害に関する配慮事項などを企業が理解し、共有できるよう働きかけます。

② 企業による情報交換会の実施 【新規】(第2号事業)

複数の企業が同日に訓練事業を見学する場を設け、企業同士による情報交換会を実施します。

《実施目標と年次プラン》

事業項目	実施目標	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 新たに障害者雇用を進める企業による訓練見学会の実施【新規】	随時			
② 企業による情報交換会の実施【新規】	随時			

Ⅲ 関係機関との連携の強化

(1) 福祉施設等関係機関との連携の促進

① 障害当事者の声を反映させたネットワーク会議の開催 【拡充】(第4号事業)

毎月開催している雇用支援ネットワーク会議には、地域の福祉施設等関係機関を含めて年々参加者が増加し、連携が強化され、支援機関の相互理解が深められてきています。

雇用支援ネットワーク会議に参加する障害当事者の意見を直接聞いて支援に反映するとともに、福祉施設等の関係機関の支援員が課題を把握して解決策を学び合い、共有できる場を提供することにより、障害者の就労支援の充実と支援力の向上を図ります。

② 福祉施設等関係機関との重度障害者等に関する連携の促進 【新規】(第4号事業)

重度障害者等に関する障害特性や配慮事項、環境整備などの情報共有を図り、福祉施設等の関係機関との連携を促進します。

③ 福祉施設等関係機関の社会資源に関する情報の提供 【拡充】(第1号事業・第4号事業)

働いている障害者を対象とした交流セミナーやワクサポ広場などにおいて、利用者が障害者地域相談支援センター「すまいる」の支援員から、働きながらも使える福祉サービスなどの社会資源に関する情報を受けられる場を提供します。

《実施目標と年次プラン》

事業項目	実施目標	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 障害当事者の声を反映させたネットワーク会議の開催【拡充】	年12回	→ 実施		
② 福祉施設等関係機関との重度障害者等に関する連携の促進【新規】	随時	→ 実施		
③ 福祉施設等関係機関の社会資源に関する情報の提供【拡充】	随時	→ 実施		

(2) 保健センターや医療機関等との連携の強化

① 保健センターや高次脳機能障害者支援機関との情報共有及び連携の強化 【拡充】 (第4号事業)

精神障害者一人ひとりの障害の特性に応じた支援方法や障害者自身が健康管理を行って障害理解を深める方法などについて、保健センターとの情報共有を図り、連携を強化します。

高次脳機能障害者の障害特性や対応方法、障害者自身の障害理解の深め方、就労支援などについて高次脳機能障害者の支援機関との情報共有を図り、連携を強化します。

② 医療機関への情報の提供と共有及び連携の強化 【新規】(第4号事業)

障害の重度化や多様化に伴い、主治医への迅速な情報提供や詳細な情報共有を図ることにより、主治医との連携を強化します。

医療機関から通院同行時の聞き取りや情報提供書などにより、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、若年性認知症(65歳未満での発症)、難病等、様々な障害や症状を抱えた方や家族に対応するためのアドバイスを得て、支援に活かしていきます。

《実施目標と年次プラン》

事業項目	実施目標	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 保健センターや高次脳機能障害者支援機関との情報共有及び連携の強化【拡充】	随時			
② 医療機関への情報の提供と共有及び連携の強化【新規】	随時			

第5章 事業推進プランの着実な実施に向けて

今回策定した事業推進プランの着実な実施に向けて、次のように取組を進めます。

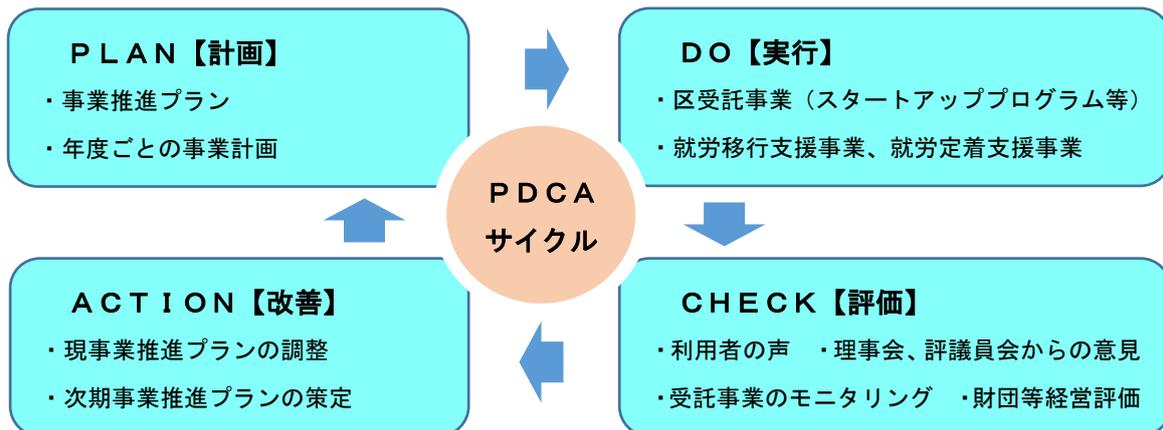
1 職員能力の向上

限られた事業団の職員体制の中で計画化した事業を着実に実施するに当たっては、職員の能力の向上が欠かせません。多様化する障害についての専門知識の習得やアセスメントのスキル向上のために、年間計画による研修や自主的なOJT研修などに取り組んでいきます。

また、チームワークを活かして効率的に事業を推進するためには、職員間の連携を強化することが必要です。職員ミーティングやケーススタディなどを通じて、情報や知識経験の共有化を図っていきます。同時に、困難ケースなどに対応するために、外部の経験豊富な専門家やスーパーバイザーなどの活用も充実していきます。

2 PDCAサイクルの実施

今回策定した推進プランの取組は、年度の事業計画の中に位置付けて実施していきます。その後、四半期ごとに進捗状況を把握し、事業を実施する中で寄せられた利用者の声や理事会・評議員会での意見及び利用者満足度調査の結果なども考慮して必要に応じて調整することにより、着実な実施を図っていきます。また、社会状況等の変化を踏まえて1年ごとに検証を行い、区で行っている受託事業のモニタリングや財団等経営評価の結果なども関連する事業の実施に反映していきます。



3 区等との連携の強化

区の「杉並区障害者施策推進計画」では、障害者の就労と社会参加の推進が施策の一つとして掲げられ、施策を構成する事業として就労支援の推進・拡充が取り上げられています。その実現に向けて中心的な役割を担うのが事業団であるとの認識のもと、区との緊密な協働・連携等のもと、関連機関との一層の連携を図っていきます。

資料 令和4年度の主な事業実績

事業名	内 容	年間回数	利用者数 または 参加者数	定款 第4条 (※P.15 の表を 参照)
就労相談	電話等、来所、訪問等による相談を実施	電話等；6,239件、 来所；1,299件、 訪問；2,050件、 合計；9,588件		第1号
利用登録	利用登録を経て、就労支援、職場定着支援を実施	累計利用登録者；1,344人 新規利用登録者；87人		第1号
就労支援	就労支援を実施	就職者；41人		第1号
職場定着支援	職場定着支援を実施	定着支援対象者；746人 職場定着率；85.4%		第1号
就労移行支援	障害福祉サービスである就労移行支援を実施	利用者；23人 就職者；6人		第5号
就労定着支援	障害福祉サービスである就労定着支援を実施	利用者；7人		第5号
ワクサポ広場	就労中の知的障害者の交流やビジネスマナーの習得を目的として、第1・3金曜に実施	年24回	延べ387人	第1号
知的障害者交流会	就労中の知的障害者を対象に、余暇の充実を目的として、土日に実施	年2回	延べ106人	第1号
精神障害者・発達障害者交流会	就労中の精神障害者、発達障害者を対象に、障害者同士の交流を目的として、土日に実施	年2回	延べ42人	第1号
発達障害者及びその家族交流会	発達障害者本人とその家族同士による交流と情報交換を目的として、日曜に実施	年1回	16人	第1号
パソコン講習会	パソコンスキルの向上を目指す利用登録者を対象に、土曜に実施	年6回	延べ31人	第1号

就職準備フェア	新宿区勤労者・仕事支援センター、中野区障害者福祉事業団と共同で、就職活動に関する You Tube 動画を作成し、区内福祉施設などに配信	-----		第1号
職場体験実習	利用登録者や就職を希望する福祉施設利用者を対象に区の要綱に基づいて、区役所や区内企業などにおける職場体験実習を実施	年110日	延べ23人	第1号
職業評価等のアセスメント	職業の適性把握を希望する利用登録者を対象に、3日間の職業評価などを実施	年10日	延べ4人	第1号
特別支援学校等生徒の就労訓練受け入れ実習	特別支援学校等からの要望により、生徒の職業適性の把握、就労意欲の向上を図ることを目的として実施	年51日	延べ10人	第1号
職場開拓	ハローワーク新宿と連携して、区内近隣の企業に対して職場開拓を実施	区内9社 区外11社		第3号
利用者アンケート調査	利用登録者を対象に現状や希望、支援の満足度などに関するアンケート調査を実施	送付数1,287件 回収数459件		第3号
雇用支援ネットワーク会議	地域の支援力向上を図ることを目的として、区内福祉施設、障害者地域相談支援センター、ハローワーク新宿、特別支援学校等とともに事例検討や研修、職場見学を実施	年12回	延べ223人	第4号
企業担当者による就労支援講座	福祉施設支援員を対象に、支援担当者による就労支援講座を実施	年1回	1施設	第4号
支援者向けセミナー	障害者雇用をしている企業の事例や個別支援計画の作成に関する講演を実施	年2回	延べ42人	第4号
企業向けセミナー	就労支援や障害者雇用をしている企業の取り組みに関して、Zoomによる講演を実施	年1回	11社	第2号
家族向けセミナー	障害者の親を対象に、親の役割や親なきあとへの備え方などに関する講演を実施	年2回	延べ35人	第3号
区民向けセミナー	就労支援に関する You Tube 動画を作成し、区民や区内福祉施設などに配信	-----		第3号